

発達障害児者を含む取組について（各課から情報提供）

	事業・取組名	対象者	事業内容	担当課名
1	発達早期支援事業	1歳6か月児健診で把握した発達の気になる子	1歳6か月児健診で「言葉の発達の遅れ」「落ち着きがない」等の心配がある子どもに対し、アセスメントの場を提供する。あそびを中心とした小規模集団活動を行い、個々との関わりの中では見られないような集団の中での言動を観察することや複数の視点から判断することで、支援の必要性を見極める。アセスメントの結果、継続支援の必要な子どもには、二次支援「ばすてるひろば」（障害福祉企画課）や三次支援（専門的な療育機関）に繋げる。	子ども家庭課
2	巡回指導	巡回指導を希望する保護者	医師や大学巨樹の専門家が障害児や気になる子に関するアドバイスを行う	こども園課
3	障害児保育入園審査会	こども園に通園することができる満3歳以上の小学校就学前の子ども	医師による特別面接を実施後、入園審査会において入園の可否、職員配置基準を決定する	こども園課
4	特別支援教育支援員の配置	静岡市立小中学校の児童生徒	静岡市立の小中学校に、より適切な教育活動ができるよう特別支援教育支援員を配置する。	学校教育課（特別支援教育センター）
5	自閉症・情緒障害学級の授業改善（非常勤講師配置）	自閉症・情緒障害学級に4学年以上の児童生徒が在籍する学校	多学年の児童が在籍している自閉症・情緒障害学級に非常勤講師を追加配置し、学習指導の充実を図る。	学校教育課（特別支援教育センター）
6	医療的ケア看護職員の配置	医療的ケア児童生徒が在籍する小中学校	医療的ケアの必要な児童生徒に対して、看護師が痰の吸引、経管栄養、カニューレの挿入、酸素吸入、導尿等の医療的ケアを行う。	学校教育課（特別支援教育センター）
7	教職員研修の実施	全教職員	特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害などのある子どもへの理解や指導方法などを探るための研修を推進する。	学校教育課（特別支援教育センター）
8	アセスメント支援	静岡市立の小中学校	「サポートファイル」等を活用しながら、一人ひとりの子どもの障害の程度や特性、教育的ニーズに応じて、本人や保護者の願いを踏まえた上で、目標、支援内容を検討し、「個別の教育支援計画」を作成する。	学校教育課（特別支援教育センター）
9	専門家チームの設置	静岡市立の小中学校	公認心理士、医師等で構成する専門家チームを設置し、学校や保護者を支援する。	学校教育課（特別支援教育センター）
10	就学に関する相談の実施	静岡市立の小中学校及び未就学児に関わる園・事業所	障害があるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、保護者等との相談を行う。	学校教育課（特別支援教育センター）

11	特別支援学級・通級指導教室の新設	静岡市立の小中学校	居住区域の学校、または可能な限り居住区域に近い学校で、特別な教育家庭が履修できるように、必要な学校に特別支援学級や通級指導教室を新設する。	学校教育課（特別支援教育センター）
12	インクルーシブ教育システムの構築を推進するための集中的な施設整備事業	静岡市立の小中学校	子どもたちが、障害の有無にかかわらず、共に教育を受けることのできるインクルーシブ教育システムの構築を推進するための施設整備を行う。	学校教育課（特別支援教育センター）
13	精神障害者保健福祉手帳	発達障害の診断を受け「一定の精神障がいの状態にある」児者	精神障害者保健福祉手帳の判定	こころの健康センター
14	障害者就職相談会	ハローワーク静岡・清水に障害者登録している求職者	就職を希望する障害者に対し、より多くの事業主との情報交換の場を提供し、また障害者雇用率未達成の事業所等を中心に、障害者の積極的な雇用を促進し、一人でも多くの障害者の雇用の場の確保を図ることを目的とした就職相談会。	商業労政課（雇用・産業人材係）